

プレスリリース

大V協発 第005号

2020年4月8日

報道各位

社会福祉法人 大阪ボランティア協会
理事長 早瀬 昇（公印略）

新型コロナウイルスの影響下での市民活動に関するメッセージ

政府の新型コロナウイルス対策での「緊急事態宣言」の発表を受け、大阪ボランティア協会では、市民活動、NPO活動を応援する立場から、市民活動の行動原則をまとめ、緊急声明として公表しました。

今、市民活動団体は、移動・外出の制限、活動拠点の閉鎖、資金不足、職員やボランティアが思うように集まらないなど、活動の危機にさらされています。

一方、これまで市民の力で支えてきた、社会的な孤立状態に置かれやすい人々の課題が悪化、深刻化することが予想され、新たなニーズも生まれています。

（たとえば、困難を抱える家庭の家族や子どもたち、独居高齢者、障害者、社会との接点を持ちにくい人たち等の困難が想定されます。）

こうした中で、社会を支える市民活動やボランティアの力を再認識し、活動する人や周囲の安全と健康維持を前提としつつ、自粛するだけでなく「私・発」のたすけあいを呼びかけ、新しい活動の在り方を模索しようという声明を公表しました。

本声明の対象は、活動に携わる人はもとより、広く市民に呼びかけるものとしています。具体的な活動については、今後、多くの創意を集め、行政や専門家だけに頼らず、市民の参加の力で立ち向かっていきたいと思えます。

※社会福祉法人大阪ボランティア協会とは

1965年設立のボランティア、NPO、企業市民活動を推進する市民活動専門のコーディネート機関です。ボランティアをはじめたい方、NPOを立ち上げたい方、CSR・CSV・社会貢献活動をはじめたい企業など、市民活動に関わる相談に応じています。

本件の連絡先・担当者

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20-2F

電話：06-6809-4901 メール：office@osakavol.org

担当：常務理事 永井 美佳

(090-5045-6884；永井/nagai@osakavol.org)